

令和 2 年 6 月 11 日

京都府立久御山高等学校  
P T A 会 員 様  
教育後援会会員 様

## PTA 総会および教育後援会総会議案の御報告

梅雨の候会員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。京都府立久御山高等学校 PTA 会長植村豊氏、教育後援会長秋田繁光氏が京都府立久御山高等学校の全会員に対して総会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和 2 年 6 月 5 日、PTA 会員から Web 上で意思表示を得、御質問・御意見等がございませんでしたので、京都府立久御山高等学校 PTA 規約第 2 章第 14 条の（2）および京都府立久御山高等学校教育後援会会則第 16 条の規定により当該提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。総会の決議の省略を行ったので決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本文書にて御報告いたします。これをもちまして各議案につきまして承認いただけたものといたします。

また、6 月 5 日をもちまして、旧役員の退任と新役員の就任が行われましたことも併せて御報告いたします。

みなさまの御理解・御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### 1 総会決議があったものとみなされた事項の内容

PTA 総会	教育後援会総会
(1)令和元年度 PTA 事業報告	(1)令和元年度 教育後援会事業報告
(2)令和元年度 PTA 決算報告及び会計監査報告	(2)令和元年度 教育後援会決算報告及び会計監査報告
(3)令和 2 年度 PTA 役員紹介	(3)令和 2 年度 教育後援会役員紹介
(4)令和 2 年度 PTA 事業計画（案）	(4)令和 2 年度 教育後援会事業計画（案）
(5)令和 2 年度 PTA 予算（案）	(5)令和 2 年度 教育後援会予算（案）
(6)その他	(6)その他

### 2 決議事項を提案した者の氏名

京都府立久御山高等学校 PTA 会長 植村 豊  
京都府立久御山高等学校教育後援会会長 秋田 繁光

### 3 総会の決議があったものとみなされた日

令和 2 年 6 月 5 日

### 4 委任状提出状況

P T A 会 員 847 名 委任状提出 513 名 (60.6%)  
教育後援会会員 854 名 委任状提出 513 名 (60.1%)

京都府立久御山高等学校 PTA 総会・教育後援会総会

議長 古賀 潤

